

## 令和7年度補正予算長野県エネルギーコスト削減助成金【中小企業者向け】事業説明会を開催します

県では、原油・原材料価格の高騰等に直面する県内中小企業の省エネ設備の導入等によるエネルギーコストの削減を図り、収益構造の改善を支援するため、国の重点支援地方交付金を活用し、エネルギーコスト削減助成金(中小企業者向け)を交付します。このたび、助成事業者の募集を開始するにあたり、助成事業説明会を開催します。

日時 令和8年 3 月 13 日(金) 13時30分から15時00分まで

開催方法 Zoom ウェビナーによるオンライン形式

- 内容
- ◆助成金の内容について
  - ◆事業計画書の記載方法について
  - ◆事業スケジュール
  - ◆助成金に関する留意事項

定員 500名 参加費 無料



申込方法 次のアドレス又は二次元コードにアクセスし、申込フォームからお申込みください。

[https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=kcEK87S48kWam-VGblKML5JEXcO6kxNGvT1\\_6PgyNzFUMEpEMFMyWUVFSTdCTTJPTIY3TE9ZRjMyTS4u](https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=kcEK87S48kWam-VGblKML5JEXcO6kxNGvT1_6PgyNzFUMEpEMFMyWUVFSTdCTTJPTIY3TE9ZRjMyTS4u)

### 【助成金の概要】

県内に事業所を有する中小企業者等が行う従来設備から省エネルギー設備への更新や再生可能エネルギー設備等の新設に要する経費の一部を助成

	基本コース	促進コース
対象者	県内に事業所を有する中小企業者等	
申請要件	これまでに中小企業エネルギーコスト削減助成金を活用したことがないこと	・事業活動温暖化対策計画書の提出 ・長野県 SDGs 推進企業の登録
助成率等	1/2 以内 発電設備は出力 1kW あたり 4 万円以内	3/4 以内 発電設備は出力 1kW あたり 4 万円以内
上限額等	下限額 50 万円 上限額 500 万円	上限額 1,500 万円

### 【これまでの助成金との主な変更点】

- ◆県外に本社がある県内事業所への設備投資も対象(1事業所に限る)
- ◆これまでに助成金の交付を受けたことがある企業でも促進コースへの申請が可能

### 長野県公式 LINE にご登録ください!

「事業者サポート」に  していただく

産業支援情報を受け取ることができます。

登録はこちらから ⇒



(問合せ先)  
産業労働部 経営・創業支援課  
中小企業支援係  
(担当) 三島、齋藤  
電話 026-235-7195 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 2958  
E-mail keieishien@pref.nagano.lg.jp